

# 投資トラブル(Ⅲ)

## 未公開株・社債だけじゃない！ その他の劇場型勧誘



G社から  
仏像(有名な彫刻家  
に似た名前の仏師  
△△作)の  
パンフレットが届き...

有名な彫刻家に  
似た名前の仏師だなあ...

数日後、H社から  
「△△先生の仏像が是非  
欲しい。G社からの  
パンフレットが届いた人  
しか購入できない。代わりに  
購入してくれたら高値で  
買い取る」と電話があり...



### 高額買取



過去に利殖で損をしているので、  
挽回のチャンスだと思い、  
G社に購入代金100万円を振り込み、  
H社に連絡したが、電話がまったく通じない!

過去に未公開株や社債のトラブルに遭った人が、劇場型の勧誘によって、仏像、FX(外国為替証拠金取引)のパソコンソフト、ダイヤモンドの保有権利などを購入させられ、さらにトラブルに巻き込まれたという例です。劇場型の勧誘は、新しいニュースや社会状況に応じて、次々と勧誘する品物を変えて消費者に迫ります。

(例)放射線測定器、  
墓の永代供養の権利、  
外国通貨、  
リゾート会員権、  
温泉付き有料老人ホーム など

### あなたへのアドバイス！



- 「あなただけが儲かる」、「高値で買い取る」といううまい話はありません。購入を勧められてもきっぱりと断りましょう。
- 劇場型の電話勧誘では、在宅している高齢者が被害に遭う例が多くなります。家族や近所の人たちがしっかり見守り、消費者トラブルから高齢者を守りましょう。
- 過去に投資トラブルに遭った人は、特に注意が必要です。損をした分を取り戻そうなどと考えるのはやめましょう。